

## 第6章

### ともに考え行動するまちをつくる

第1節 行財政の健全化

第2節 住民参加・協働の推進

第3節 広域・地域間連携と交流の促進

# 第1節 行財政の健全化

## 現状と課題

本町では、身の丈に見合った地方自治の確立と健全な財政運営ができる「小さな行政」を目指し、職員の定員適正化による人件費の抑制、事務事業の見直しや施設の統廃合により行財政改革に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化の影響などから、町税などの自主財源の確保が厳しくなることが予想されます。また、地方交付税が、合併に伴う特例的な財政支援措置が終了したことから、これからの財源の確保がますます厳しくなってきます。

今後控えている公共施設等の長寿命化や建替えなどの経費が膨大であることのほか、少子化対策や高齢化に伴う、医療介護などの社会保障関連経費は、引き続き増加傾向にあるため、減額により、国や県の支出金に依存する割合が高くなっていることから、歳入の減収が懸念されているところです。

厳しい財政状況が続いている中で、必要な行政サービスを提供し、多様化する社会的ニーズにも対応していくためには、これまでの実績や課題を検証し、合理的な行政運営と効率的で健全な財政運営を推進していく必要があります。

## 基本方針

町の身の丈に見合った地方自治の確立と健全な財政運営を目指します。

## 施策

### ○推進体制の適正な運用

- ◆行財政改革推進本部を中心とした、全庁的な行財政改革の推進に取り組みます。
- ◆P D C Aサイクルによる進行管理を行い、行財政改革の計画的で継続的な推進を図ります。

### ○行財政の健全化の推進

- ◆「那珂川町行財政改革推進計画」を策定（見直し）し、人事管理及び組織体制の見直し、施設の統廃合、事務事業の見直し等について目標を定め、健全な行財政を図ります。
- ◆広域行政事務組合及び定住自立圏における共同事務処理の充実を図ります。

### ○未利用公共施設の利活用

- ◆「那珂川町未利用公共施設等利活用基本方針」に基づき、未利用公共施設の有効活用を推進します。
- ◆地域や民間事業者とも連携を図りながら活用方法を検討するとともに、着実な事業化を推進するため、利用目的を明確にした事業計画の策定に努めます。

## 指標

成果指標	基準(R2)	目標(R7)	長期目標※
那珂川町行財政改革推進計画の策定（見直し）	1計画	1計画	1計画

※「長期目標」は、10年後の目標値として、平成27年度の前期基本計画策定の際に設定したものです。

## 第2節 住民参加・協働の推進

### 現状と課題

本町では、古くから豊かな自然と歴史と文化に育まれ、地域の絆が強く、地域で助け合い、祭りなどの行事が行われてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行により、地域のかたちやコミュニティに対する考え方が変わってきています。こうしたことから、町民一人ひとりがまちづくりの一員として、やりがいの持てる地域社会を目指して、「協働のまちづくり推進計画」を策定し、取り組みを推進してきたところであり、近年では、「日本で最も美しい村」連合に加盟した小砂地区において、棚田オーナークラブなどの里山体験事業をはじめとした地域住民の協働による取り組みが進められています。

今後、まちづくりの主役である町民一人ひとりが自立し支え合いながら、さまざまな場面で主体的に力を発揮できるよう、町を構成する町民・団体・企業・行政などがそれぞれの長を活かしながら協働のまちづくりを推進していく必要があります。

### 基本方針

町民と行政による協働のまちづくりを進め、町民一人ひとりが、まちづくりの一員としてのやりがいが持てる地域社会の実現を目指します。

### 施策

- 協働のまちづくりの推進 ◆「協働のまちづくり推進計画」に基づき、計画的に施策を推進します。
- 協働のまちづくりを進めるための環境整備 ◆協働のまちづくりに関する基本理念や地域住民と行政の果たすべき役割と責任を明らかにし、住民の力を活かした協働のまちづくりを行うための基本的なルールを構築します。 ◆協働を進めるにあたり、企画段階、計画段階、実行段階、評価段階のそれぞれの段階で町民の意向を行政施策に反映させるべく協働の原則を確立します。 ◆町民が主体となって地域活動や課題解決に取り組めるよう、支援体制などの環境整備に努めます。
- 協働のまちづくりを進めるための意識改革 ◆行政においては、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域を経営する意識を大切に、町民とパートナーシップでまちづくりを進めていく意識改革を図ります。 ◆町民においては、「自分たちでできることは他人に依存せず、出来ないことを互いに補っていく」という意識改革を図り、1人でも多くの町民が身近なことからまちづくりに関わる機会を確立します。
- 地域おこし協力隊の活動推進 ◆地域おこし協力隊制度を活用し、協働によるまちづくりの推進を図ります。

### 指標

成果指標	基準(R2)	目標(R7)	長期目標※
自治基本条例の制定	0条例	1条例	1条例
地域おこし協力隊員数	5人	6人	6人

※「長期目標」は、10年後の目標値として、平成27年度の前期基本計画策定の際に設定したものです。

# 第3節 広域・地域間連携と交流の促進

## 現状と課題

本町では、文化や観光による交流などから、県内外または海外の自治体と姉妹都市・友好都市の協定を結ぶとともに、町民同士のふれあいや文化交流事業の連携を通して地域間の交流を図ってきたところです。

また、集約とネットワークの視点に立った定住自立圏構想についても、大田原市を中心市に八溝山周辺地域で構成する八溝山周辺地域定住自立圏、那須塩原市を中心市として栃木県北部の2市2町で構成する那須地域定住自立圏において、協定を締結し広域的な取り組みを推進してきました。

今後も少子高齢化、人口減少に対応するため、近隣市町・広域・姉妹友好都市等との連携や交流のもと、相互の長所をまちづくりに反映しながら、町民サービスの向上と町の活性化に努めます。

## 基本方針

他市町村との連携・交流により町民サービスの向上と町の活性化を図ります。

## 施策

### ○広域・地域間連携の推進

◆連携市町のそれぞれの魅力を活用し、相互に役割分担し、広域的な連携・協力による取組を推進します。

### ○地域間交流の促進

◆姉妹友好都市等との交流や連携を図り、活力ある地域振興を図ります。

## 指標

成果指標	基準(R2)	目標(R7)	長期目標※
定住自立圏形成協定	2協定	2協定	2自立圏

※「長期目標」は、10年後の目標値として、平成27年度の前期基本計画策定の際に設定したものの。